

令和元年度補正・令和三年度補正

# ものづくり補助金 公募開始!

(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金)

次回公募期間は以下の通り(14次締切)

令和5年1月11日(水) 17時～令和5年3月24日(金)17時

**通年公募・複数締切**  
まずはお問い合わせください!

## ものづくり補助金とは

中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む**革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善**を行い生産性を向上させるための設備投資等を支援します。

## 補助上限額と補助率

申請枠	補助上限額(従業員数に応じます)	補助率
通常枠	<b>750万円～1,250万円</b>	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3

・以上の補助上限額と補助率は「通常枠」の内容です。

・10次締切からの新枠「回復型賃上げ・雇用拡大枠」「デジタル枠」「グリーン枠」に関しては別途お問い合わせください。

・補助率は企業の規模により異なります。

## 経営革新の例

**加点をとることで採択の可能性が高まります!**



・避難所向け水循環型シャワーを開発

・仮想通貨の取引システムを構築

・作業進捗を「見える化」する生産管理システムを導入

・従業員のスキルに応じて顧客をマッチングするシステムを導入

当事務所では、補助金申請に関するご支援と合わせて、加点となる**事業継続力強化計画**の申請も支援しております。

## <当事務所の支援内容>

初回相談	<b>無料</b>	申請時 支援料金	<b>10万円(税別)</b> ※ 補助金申請が採択された場合は「採択後支援」のお申込みが必須となります。
採択後 支援料金	<b>補助金額の10%</b> ※ 不採択となった場合は上記料金はいただきません。 ※ 採択となった場合の料金下限は50万円(税別)です。	備考	・採択後支援料金は申請が採択された後に分割にてお支払いいただくことが可能です。 ・採択後支援料金のうち、30万円(税別)は、採択発表時にお支払いいただきます。

ご芳名・法人名		電話番号	
住所		業種	
ご要望	<input type="checkbox"/> 補助金申請支援を依頼したい <input type="checkbox"/> 補助金について詳しく聞きたい		

**<お申し込みはこちらまで FAX:079-429-6624>**

**佐園達哉税理士事務所** 〒675-0017 加古川市野口町良野242番1の3オフィス松風101号室